

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会 議 年 月 日	令和8年2月25日（水曜日）		
開 会	午前9時59分	閉 会	午後1時53分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出 席 委 員 (7名)	委 員 長 石田憲太郎 副委員長 中山 明保 委 員 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男		
欠 席 委 員	なし		
委 員 外 議 員	なし		
事 務 局 職 員	参事兼調査係長 遠藤 全 議事係主任 稲田 直		
出 席 説 明 員	【教育委員会】 教 育 長 河井登志夫 教育委員会事務局副教育長 徳高雄一郎 次長兼教育総務課長 山名 常裕 教育総務課課長補佐 前田 英樹 教育総務課学校施設係長 石原 裕也 教育総務課校区審議室長 岡部 孝志 次長兼学校教育課長 浅見 康陽 学校教育課参事 福山 暁博 学校教育課課長補佐 古網 有紀 学校教育課放課後児童支援係長 若宮 健一 総合教育センター所長 狩野 司 総合教育センター所長補佐 蜂谷 知哉 学校保健給食課長 蔵増 彩 学校保健給食課課長補佐 木村 裕司 学校保健給食課学校給食係長 田中 崇仁 文化財課長 佐々木孝文 文化財課課長補佐 加川 崇 生涯学習・スポーツ課長 浜田 哲弘 生涯学習・スポーツ課課長補佐 平田 政志 生涯学習・スポーツ課施設係長 西垣 宏史 生涯学習・スポーツ課主査兼生涯学習係長 保木本あい子 中央図書館長 中島 泉 中央図書館副館長 山根 初美		
傍 聴 者	2人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時59分 開会

◆石田憲太郎委員長 皆さんおはようございます。多少時間早いですが、全員おそろいなので、ただいまより文教経済委員会を開会いたします。大分この数日暖かくなってきました、ちょっと春を感じるぐらいまでなっております。本日の日程でありますけども、お手元に配布のとおり教育委員会の審査を行います。先議分の議案は説明を受けた後、質疑、討論、採決ま

で行います。それ以外の議案令和8年度当初予算は説明のみでありますので御注意ください。また、令和8年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配布のレジュメのとおり文教経済委員会と予算審査特別委員会文教経済分科会の切替えを行いますので御承知おきください。また、明日の経済観光部、農林水産部、農業委員会も同様に進めてまいります。

【教育委員会】

◆石田憲太郎委員長 それでは教育委員会の審査に入ります。初めに河井教育長に御挨拶をいただきたいと思います。河井教育長。

○河井登志夫教育長 改めましておはようございます。教育長の河井登志夫でございます。本日も文教経済委員会をお開きいただきまして誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。本日まず、委員会に付託されております案件につきまして概要を御説明いたします。まず、先議分といたしまして、議案第23号令和7年度鳥取市一般会計補正予算の教育委員会所管の補正総額につきましては1億7,976万円の減額とともに、繰越明許費3件について御提案をさせていただくものでございます。詳細につきましては各課長より説明をいたします。

また、報告事項といたしまして、少し件数は多いですが、10件ということでございまして、最初の7件が各種計画の策定年度になっておりまして、7つの計画につきまして御説明をさせていただきます。そして、このレジュメ下の3つになりますが、1つ目が河原中学校校区における校区再編の動向につきまして、次に岩吉遺跡出土遺物の鳥取県保護文化財指定について、そして最後に移動図書館車巡回の減便について御報告並びに説明をさせていただきます。

その後、予算審査特別委員会文教経済分科会におきましては、議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算について御説明をさせていただきます。これにつきましても詳しくは各担当課長より御説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◆石田憲太郎委員長 それでは審査に先立ちまして皆様に申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第23号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）について（説明・質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それではまず、先議分の議案審査を行います。議案第23号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の説明をお願いします。山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名です。それでは議案第23号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）の教育委員会の所管に属する部分につきまして、お配りしております資料1の文教経済委員会補正予算説明資料、これにて説明をさせていただきます。なお、歳入予算につきましては歳出予算を説明する中で必要に応じて説明をさせていただきます。また、今回の2月補正につきましては、事業実績見込みの確定による増減が中心となっておりますので、単純増減のものについては説明を省略させていただくこととしまして、特別な理由がある

ものや、別途新たに増額補正が必要になった項目を中心に御説明させていただきます。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。それでは予算書は97ページ、それから資料については5ページを御覧ください。民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、1、放課後児童対策事業費です。補正額は2,100万9,000円の減額で補正後予算額は8億7,728万1,000円でございます。財源内訳ですが、国県支出金が1,533万8,000円、地方債、放課後児童対策事業債ですが、170万円の減、その他財源、これはふるさと納税基金の繰入金で1,000万円の増、一般財源は1,397万1,000円の減となっております。主な補正内容ですが、クラブ委託料の実績見込みの減額が2,172万4,000円、令和6年度に国及び県から概算交付されている放課後児童クラブ関連の補助金について、事業実績との差額を返還するための経費が45万8,000円、その他、光熱水費等の実績見込みによる増額が25万8,000円となっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 狩野所長。

○狩野 司総合教育センター所長 総合教育センター狩野でございます。2月定例市議会委員会説明資料5ページ下から3番目です。児童生徒支援事業費です。主な内訳ですが、鳥取市フリースクール利用助成事業補助金の増額要求額325万円が主なものになります。本事業は鳥取県不登校児童生徒支援事業費補助金事業を活用し、令和3年度より本市において事業を開始しております。本年度、県要綱の改正に準じて市要綱を改定し、通所費、利用料の補助上限月額を1万3,200円だったところから2万円、または月額の3分の2のいずれか低い額に改定したところです。不登校児童生徒の出現率は依然として高く、また、その期間が長期化している児童生徒も増えております。学校以外の教育機会を求める当該児童生徒や保護者が増えていることから増額補正のお願いをするものです。児童生徒支援事業費、要求額342万4,000円でございます。

続きましてGIGAスクール構想事業費でございます。資料の6ページ上から4番目です。GIGAスクール構想事業費です。主な内訳はICT機器購入費437万6,000円です。アクセスポイント増設費用157万1,000円でございます。特定非営利活動法人マルイ・エンゲージメントキャピタル様より小学校の活動支援を目的とした寄附のお申出を今年度もいただきました。当法人様からの寄附は今回で18回目となり、今年度の寄附金は438万9,060円になります。今年3月より1人1台端末の更新を迎えるに当たって、大型モニターに無線接続するための機器購入になります。第1期端末と第2期端末の接続口が異なることから、令和7年当初予算で議決いただいている予算で変換アダプター543台を準備しているところですが、同法人様からの寄附金により無線接続機器Apple TVを、206台購入を予定させていただき、合わせて749台接続機器を準備する予定にしております。

なお、同法人様からの寄附金は小学校活動支援金として活用との条件付であったため、無線接続機器は小学校、義務教育学校前期に配布し、変換アダプターは中学校、義務教育学校後期を中心に配布する計画です。同寄附金により、市内公立小中義務教育学校で配布している大型提示装置719台にはいずれかの方法で接続が可能になります。

また、1人1台端末に係るアクセスポイント増設につきましては特別教室の増に伴うものに

なります。小学校2校、中学校1校、6教室分157万1,000円となります。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 同じく6ページの下から6項目目になります。学校維持補修費の小学校・大規模でございます。予算書は139ページ、補正額は199万3,000円の増でございます。財源内訳は地方債が680万円、その他財源が718万2,000円の減、これは公共施設整備基金繰入金です。一般財源は237万5,000円です。補正の内容につきましては事業費の実績見込みによる1,143万円の減額のほか、賀露小学校の体育館ステージの修繕に424万9,000円、東郷小学校の職員室など空調整備に917万4,000円でございます。

まず、賀露小学校の体育館ステージの修繕につきましては、体育館のステージの下のほうにあります電動収納ステージがあるんですが、これが電機部分が劣化したことによって作動しなくなって収納ができなくなった状態になっています。そのため制御盤等の交換の修繕を行うものでございます。

一方、東郷小学校の職員室の空調修繕につきましては冷媒ガス漏れ等の原因により校長室、職員室、保健室、図書室の冷暖房が効かなくなったもので、閉鎖弁の取替え等の修繕が必要となったものでその対応を行うものでございます。なお、東郷小学校においてはストーブ等で現在、暖房器具で対応をしておるところでございます。この2事業につきましては後で説明をいたしますが、適正工期を確保するため次年度へ繰越しを行います。

続きましてその下段の一般管理事務費でございます。予算書は139ページでございます。補正額は1,780万3,000円の増です。全て一般財源でございます。この補正内容は事業費実績見込みによる59万9,000円の増額のほか、新年度の特別支援教室の増設に伴いましてスロープなどの設置、また、弱視や肢体不自由、情緒などの特別支援に必要な拡大読書器やアコーディオンカーテンなど、これらの備品の購入に要する経費として1,720万4,000円の増額をするものでございます。対象校は9校で修立小、城北小、大正小、湖山小、津ノ井小、浜坂小、岩倉小、美保南小、湖南学園、以上9校でございます。

続きまして7ページのほうに移ります。中段辺りでございますが、一般管理事務費の中学校でございます。予算書は141ページ、補正額は72万5,000円の増でございます。全て一般財源でございます。補正内容は事業費実績見込みによる13万4,000円の増額のほか、新年度の特別支援教室増設に伴うパーティションの設置であるとか、スクリーンボードや加湿空気清浄機など特別支援に必要な備品購入に要する経費として59万1,000円の増額を行うものでございます。対象校は3校で湖東中学校、中ノ郷中学校、河原中学校でございます。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 文化財課でございます。8ページ中段辺り、予算書番号143ページ、文化財保護費、鳥取城跡保存修理事業費でございます。補正額は78万9,000円の減、補正後の額は1億5,447万9,000円です。財源内訳ですが、国県支出金が97万7,000円の減、起債が740万円の増、その他財源が300万円の増、一般財源が1,021万2,000円の減となっております。これは9月28日の鳥取三十二万石お城まつりに際して、鳥取市観光コンベンション協会より300万円、鳥取城の整備に係る寄附をいただいたということに伴うものと起債対象が740万

円に増加したことによって財源更正するものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。資料は9ページお願いいたします。上から4行目、集会所管理費です。補正額は131万円の増額、財源内訳として国の重点支援地方交付金が154万1,000円の増額、それで、一般財源が23万1,000円の減額となります。これは国府町コミュニティセンターと佐治町コミュニティセンターの指定管理料等を計上している費目になるんですけども、そちらの①ですね、事業実績に伴います減額見込みが23万1,000円の減額、それと②として人件費高騰に伴いますその国府町コミュニティセンターと佐治町コミュニティセンター、そちらの指定管理料の見直しとして増額するものでございます。

続いてその下、文化センター施設管理費です。補正額は1,473万円の減額、財源内訳として国の交付金が344万8,000円の増額、起債が800万円の減額、それで、一般財源が1,017万8,000円の減額となっております。こちらは、①のところでですけども、9月補正で今年度つけていただきました文化ホールの空調の更新業務、こちらにつきまして入札実績などを踏まえまして1,817万8,000円の減額としております。それと②、こちら人件費高騰に伴います文化センターの指定管理料見直し、こちらを344万8,000円増額するものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。資料9ページ下から6行目、一般管理費（学校給食センター）です。補正額は149万6,000円、全額一般財源です。これは湖東学校給食センターの食缶洗浄機の修繕に要する経費です。湖東学校給食センターの食缶洗浄機のポンプが12月23日の使用中に破損しました。老朽化が進む湖東学校給食センターでは36年前に整備された洗浄機で給食用食器、食缶を洗浄している状況です。ポンプの破損によりまして湖東学校給食センター管内の小学校5校、中学校1校、義務教育学校1校の全ての食缶、約450個を毎日手洗いすることとなりました。大量の食缶の手洗い洗浄は時間を大変要することから、速やかに修繕させていただくこととしまして、事前に既決予算で修繕をさせていただき、このたび補正をさせていただくものです。

続きまして、その下の学校給食センター整備費1億2,286万6,000円の減額です。これは建設工事に係る入札結果に伴う減額及び工事管理の実績見込みによる減額です。建設工事及び電気工事と施行調整が必要な給排水工事に付随した厨房機器の設置について、当初の本契約以降に施行調整を行い、令和7年度中に発注する予定としておりましたが、国の交付金の内定及び入札が遅れたことで施行調整を令和8年度以降実施するため、その分の費用を今年度の予算から減額するものです。また、工事管理について、工事発注の遅れのため、工期がずれたことにより、今年度の予算を減額するものです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。続いて下から2行目、地区体育館管理費です。補正額は1,499万円の減額、財源内訳は起債が1,430万円の減額、一般財源が69万円の減額となっております。こちらは、豊美体育館のトイレ改修でございますが、男女共用であったのを男女別もしくは洋式化をしたんですけども、そちらの入札実績などを踏

まえた減額となっております。

続いて一番下です。体育施設管理費です。補正額は 601 万 7,000 円の増額、財源内訳は国の重点支援地方交付金が 677 万 9,000 円の増額、一般財源が 76 万 2,000 円の減額となっております。こちら①のところ、事業実績見込みによる 75 万 8,000 円の減額、それともう 1 つ、②のところですが、人件費高騰に伴います、こちら各種体育施設 24 施設ございますが、そちらの指定管理料の見直しとして、合計として 677 万 5,000 円の増額をするものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼総務課長 それでは最後にある繰越明許費の説明をさせていただきます。11 ページをお開きください。まず、一番上ですが、学校維持補修費小学校大規模です。予算書 170 ページ、繰越額は 1,342 万 3,000 円、財源内訳は地方債が 680 万円、その他財源が 424 万 9,000 円、一般財源が 237 万 4,000 円、これは先ほど説明いたしました賀露小学校の体育館ステージ、それと東郷小学校の職員室等空調の修繕で適正工期を確保するため繰越しを行うものでございます。

続きましてその下段、鳥取市気高地域新設統合小学校維持事業費でございます。予算書は 170 ページです。繰越額は 2,246 万 8,000 円、財源内訳は全て一般財源でございます。内容は気高地域の新設統合小学校の校舎、体育館の配置が正式に決まった後に、建物の主体に当たる部分に杭の長さや本数など決めるためのボーリング調査の実施を予定しておりますが、関係者等の協議に日数を要したため、繰越しを行うものでございます。なお、建物の位置につきましては基本設計の段階で案をまとめておりまして、今週末、2 月 27 日に気高地域の学校統合準備委員会が開催されますが、そこで提案した後に決定をする予定でございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。一番下の体育施設管理費です。こちら令和 7 年度予算額 3 億 3,814 万 6,000 円、繰越額が 4,486 万 6,000 円です。財源内訳は起債が 4,160 万円、残りが一般財源となっております。こちらは別の資料でちょっと説明いたしますので次の 12 ページをお願いいたします。繰越しの内容としましては 2 つありまして、1 つ目が武道館、こちらの空調設備実施設計の業務でございまして、本件も 7 年度中に完了予定でございましたが、電気室の設備が旧式なものでありまして、新しくつけます空調用のブレーカー、こちらを増設するためにはちょっと当初予定になかった変圧器等の取替えですとか、電気室の改修が急遽必要になったということで、その調査検討設計に日数を要するため、実地設計業務を令和 8 年 5 月末まで延長いたしまして、追加で設計業務を行うものでございます。これに係る繰越額ですが、10 月 1 日に契約をいたしまして、その後、前払金ですとか、出来高払いが発生しなかったために当初予算額 1,300 万円を全額繰越しするものでございます。

2 つ目ですが、鹿野町農業者トレーニングセンターの屋根改修の工事でございます。こちら当初予定になかった屋根の軒下の部分にコンクリート部分がございますが、そちらの劣化が激しく、水の浸透が確認されました。その部分の防水工事を追加する必要がありましたのでその工事に日数を要するため、工期を令和 8 年 6 月末まで延長して追加で防水工事を行うものでございます。こちらの繰越額ですが、予算額が 7,074 万 6,000 円ございまして、そこから前払

金と出来高払いで支払い済みとなっている3,888万円を除いた3,186万6,000円を繰越しするものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 御説明いただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。金田委員。

◆金田靖典委員 金田です。よろしくお願いします。ちょっと僕は前の資料でやるもんだから、民間プールの活用事業費というのが教育総務課のほうで補正前額1,465万円あったのが、865万8,000円の減になっている。これを事業実績による減ということで3つの施設を使って民間のプールを使ってという事業だったと思うんですが、この減額の理由を教えてください。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼総務課長 主な減額理由につきましては、この民間プールの活用事業では学校から民間プールへのバスの借り上げ料等を予定しておりましたが、当時概算で見積もってありましたものが、実際民間プールのバスを活用したり、あと、借り上げでやったプールもありますけども、民間プールのほうでサンフィッシュとか、福部ほっとスイミングプール、そういったところは借用できたんですが、智頭のほうとかは民間のバス会社のほうを委託してたんですが、そんなところで実績が安く上がったといったところで減額しておるものでございます。主にバスの委託料でございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 なら、サンフィッシュと福部に関しては自前のバス使ってということですね。分かりました。続けていいですか。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 管理事務費の教育総務費で新年度の特別支援教室増設に伴う改修ということで、今、小学校が9校、中学校が3校ということで報告いただきましたけども、これは増設って今のは改修ばかりだったんだけど、新たな教室の増設というのはそれぞれ幾つあったのか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼総務課長 内訳をそれぞれ申し上げます。修立小学校が1学級、城北小学校が1学級、大正小学校が1学級、湖山小学校が1学級、津ノ井小学校が1学級、浜坂小学校が2学級、岩倉小学校が1学級、美保南小学校が2学級、湖南学園が1学級でございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ということで11学級が新たに増室になったわけですね。11の教室が増えたということでいいんですか。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼総務課長 11学級増えたということでございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 大変失礼いたしました。毎年、これ教室が増えているということで、現場のほう大変だろうと思いますけど、何とか子どものためにも対応していただければと思います。よろしくお願いします。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。今日の資料の 6 ページの G I G A スクール試行総事業費のところで寄附金をいただいたというふうに聞きましたけれども、この寄附をされた方とそれから金額、それは当初から大体予定しているものかどうかその辺教えてください。

◆石田憲太郎委員長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 申し訳ございません。もう一度お願いします。予定していた、何を予定していた。

◆中山明保副委員長 当初予算に寄附金というものを想定していたのかどうか。

◆石田憲太郎委員長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 予定しておりまして、このお金を使ってこういうものを買っていかうと考えておったところでございます。申し訳ございません。11 月に申出がありまして、このように進めてきたというところでございます。これがほしいなというのは予定しておったところなんです。金額も予定しておりませんでした。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。金額が幾らだったのかということと、寄附した方のお名前を教えてくださいということです。

◆石田憲太郎委員長 はい、狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 寄附して下さった方は特定非営利活動法人マルイ・エンゲージメントキャピタル様でございます。金額は 438 万 9,060 円でございます。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 分かりました。このマルイ何とかさんというのはどういう方なんですか。

◆石田憲太郎委員長 狩野所長。

○狩野 司次長兼総合教育センター所長 本社が岡山にありますが、スーパーのマルイ様でございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 生涯学習・スポーツ課にお聞きをするんですが、集会所管理費で 131 万円の増額補正、それから文化センター施設管理費、これは逆に減額補正ですよね。それで、体育施設管理費、これも増額補正、それぞれ事業概要の中に指定管理料の見直しによる増、こういった記載があるんだけど、この 3 事業。具体的に指定管理料の何が増えたのか、その説明はなかったと思いますよ。お願いします。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。失礼いたしました。説明不足でしたが、全て人件費でございます。

◆石田憲太郎委員長 よろしいですか。そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 では、学校給食の運営事業費で 5,311 万 8,000 円、この財源更正が変わったんですけれども、12 月に 2,800 万補正を組んで給食材料の高騰の分に充てるということで、これはあったんですけれども、多分これが丸々吞んでいただいたんだらうな、重点支援地方交付金を活

用されたということなんですけども、教えてほしいのはその差額の 2,500 万円があるんですけども、これはなんだったのか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。当初から一財も入れて令和 7 年度のこれまでの物価高騰分についても予算を当初から入れておりましたので、その分も含めてこのたび重点支援地方交付金に充てさせていただいたものです。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ということは、5,300 万円はほぼ給食材料費に充てたということですね。要するに足りなかったのが 12 月補正で追加で膨らませてもらったけど、この交付金が多分どこかが使わなかったからこっちに回ってきたんだろうと思うんですけども、重点支援交付金を丸々充てて、少し緩やかになったということの理解ですかね。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。議員がおっしゃるとおりです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 学校維持補修費の東郷小の空調ですけど、修繕で 900 万円って、これ新しいのをした方がいいんじゃないかと思ったりするんです。900 万円の内訳というのが分かったらお願いします。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼総務課長 教育総務課山名です。東郷小学校の空調整備の修繕の内容につきましては、先ほど少し説明をさせていただきましたが、閉鎖便のところを取替えになるんですけど、あと、そこで冷媒ガスが今、漏れているところを漏れないように修繕していくというところの修繕が主でして、これで対応させていただくものが、内訳ということなかなか出せませんが、それで全て 900 万円程度かかるといったところでございます。これ機器を入替とかとなりますと、かなりの金額にも上がってくるということもありますので、このたびはこのような修繕対応でさしていただこうというものでございます。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 本体がどのぐらい経過しているのか、そういうことを含めて新しいのと、今回契約案の修理と、そういう相関みたいなことを検討されましたか。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼総務課長 教育総務課山名です。当然そういった取替えといったことも視野に検討はさせていただいているところでございますが、やはり市全体での特別教室の空調整備とかそういったこととかもございますので、総合的に考えて最善の方法で対応させていただくということで、このたび、東郷小学校については修繕という形でさしていただくものでございます。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 やっぱり修繕ありきでなくして、総合的とおっしゃったけど、やっぱり将来

を見据えて、投資額は本当に市の学校のためになるようなことを検討いただけたらというふうに思います。これ要望です。

◆石田憲太郎委員長 そのほか、はい、長坂委員。

◆長坂則翁委員 山名次長、ちょっとお聞きするんだけど、学校維持補修費、今、西村さんからちょっと若干触れたんだけど、199万3,000円の補正が出ておりますよね、中身的には体育館のステージ修繕、賀露小学校のようだけでも、それとか、東郷小学校の空調の関係とかあるんですが、なかなか予算的に一挙にはできないと思うんだけど、実は先般、山名次長おられなんで、前田補佐にお願いいただいて醇風小学校のPTAの役員さん来られたんですよ。それで体育館の防球ネットの関係だとか、様々な意見が出たんだけど、なかなかその財源の、予算の関係で一挙にはできないことは十分理解するんだけど、現在、それぞれの学校現場からいわゆる学校施設の管理するに当たって、修繕依頼だとか、そういったものは何件ぐらい出てるんですか。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名です。件数については後ほどお示しさせていただこうかと思います。現在、体制の話からちょっとさせていただきますと、現在、公共施設の包括管理委託業務で委託をしております、その委託業者が各学校の点検も行っております。あと、定期的に法定点検以外にも見守り点検も行っておりまして、そういったところで発見した異常がある箇所、あと、学校の先生が気づかれて報告される場合、あと、社会体育等で地域の方が利用されて、あそこが壊れとるでっていうところで学校を通して報告される場合、いろいろあります。

それで、ひとまずその修繕依頼につきましては、包括管理委託業者がそれを聞き取って、それで適切な業者を案内して修繕に向かうといった形でやっておりまして、以前よりはそういった形でスピーディーにできている部分はあるかと思います。ただ、今、包括管理委託業務で修繕できる上限額が決まっております、それが130万円っていうところがあって、その130万円を超えるものについてはこちらの教育総務のほうで今回のように補正で予算を上げるなどして対応を行っているっていうのが実情でございます。それで、できるだけタイムラグが起きないように、包括管理委託業者とも教育総務課の職員も定例会を開催しておりまして、そこで現在の状況についても情報共有は図っているところではございますが、なかなか軽微なものについてはすぐ対応できるんですけども、修繕に、例えば物品を取り寄せるのに時間がかかるとか、いろんな事情があるようでございます。

そういったこともございますが、できるだけ、まずは学校の児童生徒、教職員の皆さん、あと、社会体育で夜利用される皆さんにも影響が出ないような対応で努めてまいりたいというふうには考えています。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 以前ね、湖山小学校の体育館のバスケットボールのゴールが使用できなくなって、そういう要望があつて修繕までかなりの日数を要してるんですよ。もちろん高所作業ということもあるでしょうし、何か市内に業者さんがいないとか、様々な条件があるようだけでも、

確かに体育館の照明にしたって3個以上切れないと修繕しないよとかね。だけど、現実には体育館を使っておるわけだから、やっぱりそこら辺はスピーディーな対応をしていかないと、現実にはクラブとか何とかが使う場合でも困るじゃないですか。ですから、これは要望になるんですけども、財減の問題もあるかも分かんけれども、やっぱり学校施設の修繕についてはスピード感を持って処理をしてください。そのことだけ申し上げておきます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 地区体育館の豊実体育館と聞いたんですが、さっき長坂委員がおっしゃったんですけど、やっぱり1,499万円も減額ということになれば、この金額をもってすればもっとほかの施設に活用できたんじゃないかと思うわけですけど、この当初予算とこの減額になった原因ですね、事業費の実績が下がったということですが、1,500万円も、トイレで1,500万円減額ってちょっと、もっとほかにこの金額を有用に使えばいいんじゃないかと思うわけですけど、そこら辺をお願いしたい。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。豊実体育館のトイレの改修ですけども、入札で落ちたというのがそのままなんですけども、予算額が4,130万7,000円で入札実績としまして2,708万9,000円の相差の1,421万8,000円が不要になったというような形になるんですけども、市全体でこうやった補正で財源を生み出して、また新たな施設修繕等に充てていきたいと考えているところです。ありがとうございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠委員 繰越明許費のことですけども、先ほど学校維持補修費の件で質問があったと思うんですけども、この繰越し理由で適正工期を確保するためということで書いてあるんですけど、もともとの工期はどうだったのか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 適正工期を確保するためということで、大体おおむね3か月から4か月程度を要するというふうに事業者のほうからは伺っております。ですので、今からではもう間に合いませんので、議決いただいた後に速やかに工事発注いたしまして、何とか例えば空調のほうですと夏に間に合うように、ステージについてもそれくらいのめどに修繕ができるように対応してまいりたいと考えております。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 夏に間に合うようにということで、しっかり工事のほう速やかに完了していただきたいと思います。要望です。もう1ついいですか。体育館施設管理費なんですけども、先ほど鹿野町農業者トレーニングセンターの屋根の改修工事の繰越しということで、令和7年度中に完了する予定だったのが、この屋根の防水機能の低下によりってということで水が浸透している箇所が確認されたっていうのは、どういった確認がされたんでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。現場で作業員が発見したというような形にはなと思います。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 例えば雨漏りがしたとか、そういったことですか。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。おっしゃるとおりでございます。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 直すのにどんな工事を予定されとるんですか、内容は。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。コンクリート部分がブランクといいますか、ひび割れも確認しておりますので、そちらを覆うような形の防水工事という形になります。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。12ページのこの資料の武道館のことなんですが、これが繰越しにして完成のほう令和8年度になるみたいなの、8年度じゃないわ、延びるようなことかなというふうに思うんですけども、これ早急に工期のほう当初の令和7年度中に完了予定でしたがつてありますけれども、見通しとしてどうかということ、金額的に今後どうなのかっていうことを教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。こちらの実施設設計でございまして、5月末まで一応延長させていただいて、実施設計のほうそこで一応終えて、今度は令和8年度の当初予算、こちらまた、本日説明させていただきますけれども、今度は工事のほうの予算をつけて令和8年度中で完了を目指すというようなスケジュールにしております。

あと、金額的なことなんですけども、当初予算額は1,300万円、今回、全額繰越しということなんですけども、そこまで契約額は入札において落ちておりますので、今の予定ですと入札額としましては、現在が672万4,000円という形になっておりますので、約半分程度余るような形のものになっております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 分かりました。じゃあ、工事っていうか、事業自体は令和8年度で完了予定だっていうことでよろしいですね。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。おっしゃるとおりでございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 先ほど長坂委員さんのほうから修繕の件数についてお問合わせがありまして回答をさせていただこうと思います。この件数につきましては包括管理委託業務のほうの報告で、12月までの件数を報告いただいているものがありますので、それを報告させていただきます。633件でございます。これは教育総務課の所管施設、つまり学校施設のみの

件数でございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それではないようでありますので、討論に入りたいと思います。

討論はございませんか。ないようであります。それでは討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第23号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決いたします。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

報告

第3期鳥取市教育振興基本計画の策定について

◆石田憲太郎委員長 それでは続きまして報告に入ります。まず、第3期鳥取市教育振興基本計画の策定についての御報告をお願いいたします。山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 はい。それでは資料2の3ページをお開きください。鳥取市教育委員会では令和7年度中に策定する計画が、ここの一覧に記載しておりますとおり7件ございます。今回の報告させていただきますのは、これまで機会を得て文教経済委員会で策定経過について説明をさせていただいておりましたが、市民政策コメントなどの意見集約を得て最終案ができましたので、報告させていただくものでございます。なお、これらの計画については令和8年3月の定例教育委員会で審議の後に施行という流れになります。では、計画の数が多いので、できるだけ簡潔に説明させていただこうかと思います。

まず、第3期鳥取市教育振興基本計画についてでございます。これは別冊で資料1のほうお配りしておるかと思います。これまで策定委員会や総合教育会議を各2回開催して素案を作成した後に、12月の5日から26日までに市民政策コメントを行いまして、提案者6名31件の御意見をいただきました。意見の内容はかいつまんで申し上げますと、部活動の地域展開の推進を進めてほしいとか、児童クラブを充実してほしい、不登校対策の充実を図ってほしいといったような内容なものでございました。これを受けて1月26日の策定委員会、2月9日の総合教育委員会を経て最終案をまとめたものでございます。改めて本計画の概要に触れますと、策定に当たっては教育大綱と教育振興基本計画を連動性をより高めるとともに、市民に分かりやすいものとするため兼ねるという形にさせていただいております。

また、計画の内容については資料1の8ページのところに記載しておりますように、将来の予測が困難な時代において、持続可能な社会を持続発展させていく力、多様な個人それぞれの幸せや生きがいを地域の社会の一員として感じられる、望む未来を創造する力を育むために、基本理念をふるさとを思い志をもつ人づくりを進め、夢と希望に満ちた次代をひらくとして、新たに副題として未来へかけるとっりのちからを追加し、教育行政の推進について示したものでございます。

また、教育計画の施策体系につきましては9ページに載せております。基本方針は3つありまして、教育の充実を図りその質を高めます（知を開く）、次に郷土を愛し、豊かな心を育む学

びの環境を築きます（徳を啓く）、未来を創造する健やかな体を育みます（体を拓く）、この3つの柱にそれぞれの推進施策と主な取組を示しております。そして具体的な施策は12ページからそれぞれ記載しております。現状と課題を示した上で、基本的な方向性や具体的な取組を示しているものでございます。細かいものについては触れませんが、来年度以降この方針を基に本市の教育行政を推進するとともに、各学校や教育機関をはじめ、広く市民の皆様にも周知を図ってまいりたいと考えております。簡単ではありますが、以上で報告を終わります。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御報告をいただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 よろしいですか。基本計画の10ページです。こどもたちの意見を計画に反映ということで両開きで報告されているんですけども、こども未来会議で出た意見に対して回答っていう欄があるんですけども、ちょっとお尋ねしたいのが、この回答っていうのはどこに対して回答し、どういう形で子どもたちに伝えたのか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名です。この未来会議で出たものについては、所管のほうがかども家庭局のほうになるんですけども、そちらのほうで照会があったものに対して回答して返しているっていう経過がございます。それを引用させてもらって、こちらの計画のほうに記載をさせていただいたものでございます。その回答で書いてある部分についてはその下段のところに小さい字でP何ページ方針の推進施策の何番とかっていう形でこちらに記載している内容のことですっていうことで、計画の反映する場所を示しているものでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 発言の後はマイクのスイッチは切っていただきますようお願いします。金田委員。

◆金田靖典委員 回答をどういう形で、回答したわけですから相手がいるわけですね。それは誰にどういう形でされたのかっていうのを聞いたんですけどね。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 教育総務課山名です。回答をする、直接教育委員会が回答をしておるということではございませんでして、こども会議を所管している部署から紹介があった際に、教育委員会として回答したものを持って所管部署のほうから子どもたちのほうに回答されたものと考えております。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 じゃあ、未来会議に参加された子どもさんに回答したということですね。それで、何でそれを聞いたかという、意見表明権をどう受け止めるかという、要するに観点の問題なんです、何が言いたいかという。それで、意見を表明する機会を与えたら何が必要なのかという、それをまずは受け止めるということが大事と思うんですよね。ところが、これ読んで見ると切り返してあることの回答が幾つかあるんです。それはね、せっかく子どもらがこういう意見を持った、その意見をやっぱりどう自分らが受け止めたかというのが回答になるというのが本来の姿だと思うんです。

ところが、返しちゃっているもんだから、完結しちゃっているわけですよ。そういうのがちよつと幾つかあるもんだから、それが非常にこういう場合に子どもたちがせっかくいろんな議論をして、こういう形で意見としてまとめたことに対するやり方とすれば、非常にそれは実は意見表明のどう捉えるかということに関しては、こういう機会をつくったっていうことは大事だと思うんですけども、その回答に対してはちょっといかがなものかなと思ったものですからね、お聞かせいただきました。取りあえずいいです。

◆石田憲太郎委員長 山名次長。

○山名常裕次長兼教育総務課長 貴重な御意見ありがとうございました。実はこの回答の書き方については、これまでの検討委員会であるとか、総合教育会議の場とかでも御意見いただいて、子どもに回答するに当たってはもう少し分かりやすい表現で書いた。実は、もう少し難しい表現で書いていたところもあったりとかしまして、そういったところをできるだけ平易な表現で直したということがございます。ただ、おっしゃるとおり、そういった形で子どもたちに将来の希望を感じてもらえるような回答ができるよう、できるだけ努めてまいりたいというふうに思います。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 キャリア・パスポートについて聞きたいんですけど、これ、子ども一人一人がキャリア・パスポートをつくるんですね。それを先生がちゃんと評価するわけですか、まず、そこら辺ちょっと。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。おっしゃられたとおり、子どもたち一人一人がこのキャリア・パスポートというものを書いていきますが、教員がこれを評価するというよりも、子どもたちに関わる大人がその子どもたちの意見を捉えて、それに励ましの言葉であったり、あるいは助言であったり、そういうようなことを加えながら学びをさらに深めていくと、それを積み上げていくというようなものでございます。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 やっぱり学テの結果を見るとちょっと低いんですね、鳥取市。それで、学力向上というメインテーマがあるんだけど、やっぱり子どもたちの教科に対する学びの好きとかね、好きだったらもっともっとどんどん、どんどん勉強を深まっていくんだけど、好きになるというような取組ですね、これ、キャリア・パスポートに表れるわけですか。そこら辺ちょっとお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 キャリア・パスポートを積み上げていくことイコール直の学力向上ではないですけども、やはり多様な学びを積み上げていくということでは、キャリア・パスポートの存在というのは大変大きいかなというふうには思っております。それから委員さんが言われるように、やはり好きという子どもたちを増やすというのは鳥取市として非常に大事だというふうに思っております。学力向上のキーワードは魅力と徹底ということで、各学校で共通認識を図っているところです。やはり魅力のある授業、魅力のある活動というのを増

やして、それぞれの教科好きだという子を増やしていきたいという方向性を持っております。
以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 同じところの12ページの教育の推進というところで、指標・目標のところに夢や目標の持っている子ども割合を増やすということになってはいるんですけども、目標値が、あんまり数字を追いかける必要はないと思うんですけども、目標値が90%で令和6年が81.9%、これね、令和元年見ると81.6%、77.4%、81.4%、79%、それで81%なんです。80%はあんまり超えてないんです、81%がせいぜい。ところが、目標値は90%になってるね。ところが、もう一方の中学校の場合には令和元年は71%だったんですね。ところが、令和6年度65%になっています。中学校のほうは、これは6%引き上げるという形になっているけども、ここ、なかなか小学校が夢や目標を持っている子どもの割合が伸びなかったということと、それから中学校の場合には、実は前回の第2期のときには76%目標にされていましたが、これ71%、落とされていますね、この2つ理由を教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 この目標値の設定につきましては、非常にどこに合わせるかというのが難しいところでございました。まず、小学校のほうにつきましては、言われたように80%台をずっときいているところがありましたが、やはり小さい段階から夢や目標を持つていうことを、子どもたちを育てたいということで少し高い目標値ではありますが、90%ということで、ここを目指してというところで定めたという、期待値も含めてというところでございます。

それから中学校につきましては、御指摘のとおり以前71%という時代もありましたが、やはり少し低迷しているというところもありましたので、当初達成していた目標を再度、設定して現実的な数字で目標値を定めさせていただいたというところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 理由は分かりませんよね、結果論の数値だけの今、報告だったですから、そこがなぜそうなのかというところまでは、まだ、これから検討課題ですかね。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 この理由について上がる年、下がる年という理由については、なかなかそこまで分析し切れないというところが現状でございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 15ページの、これが今度は自己有用感を高めるというふうに人の役に立つ人間になりたいという表があるんですけども、上は、15ページの上段の上のほうを見てみると、令和6年度は人の役に立つ人間になりたいと思いますかというのは小学校95.5%、中学校95.6%、かなり高いですよ。ところが、その下の指標目標のところになると全然数字が違う数字になるんですけども、このギャップというのを何か教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。申し訳ございません。これ、再度確認を

させてください。表記の間違いかというふうに思っております、上の表ですね、人の役に立つ人間になりたいと思いますかというところが、高い数値になっているのは、当てはまると、どちらか言えば当てはまる、いわゆる肯定的回答を含めての数値、そして下の目標値につきましては当てはまるという、いわゆる生きているこの子どもたちをこの数値にしたいというところでの整理をしていたというふうに思っておりますので、すみません。ここについては再度、確認をさせていただけたらと思います。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 これから5年、これに基づいてやるわけですから、同じページの、しかもところで、そういう数値的なギャップがあるというのはいかななものかなと。分かるようにしとくと令和6年度は95%あるのに、目標値は75%になったというのは、何のこっちゃっという話になりますから、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 ここについては、今、気がついたところここでしょうけども、ほかもちょっと精査をしてみていただきたいなというふうに思います。いいですか。金田委員。

◆金田靖典委員 よろしくお願ひします。17 ページのところ、再々不登校の問題のところでは、鳥取市の場合にはなかなか数値が、逆に上がっているという、出現率が上がっているということは子どもの数が減ってきているわけですから、絶対数が増えているって話になるわけですけども、17 ページの上段で出現率がこうした形で中学校でも 6.68%から 8.24%まで 1.6%ほど上がっていますけども、そこの説明がなかなか難しいんだと思うんですけども、それで、今度の指標目標値のところを見ると令和6年度の以前の第2期のときには 83.5%が目標値だったんですね、令和7年度末のね。ところが、また、令和12年度 83.5%同じ数字になっているんですね、これは目標が変わらないというところはどのように捉えておられるのかというのを教えてください。

◆石田憲太郎委員長 狩野所長。

○狩野 司総合教育センター所長 国の基準で 30 日以上欠席したものが不登校という定義であります、その中でも 30 日は超えているんですけど、学びの多様化で様々なフリースクールであったり、学校の校内サポート教室であったり、いろいろな場所で学んでいる子がいるところでございます。自ら選択して多様化の学びを求めている子がある中、多くの子が学校とつながっておるんですけども、30 日を超えていく子が増えているというのは現実でして、この数値に基準を合わせていこうかなと思って数値を 83.5%としたところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 未解明ですね。達成度合もCランクにしてあるんですね、ここから前回の3期のときに僕が見て言っているのは、去年の5月の教育委員会のときに資料を出されていますよね、あれの表の話をしているんですけど、あれが令和7年度末でどうなのかというのがずっと一覧として出されておるんです。それを数字で僕が拾いながら言っているんですけども、そのときはCランクなんです、判定が。その辺りはなかなかこの数字上げるということは大変なことだろうと思うんです。要は、何でそれが増えているのかというのが解明できませんから、社会情勢もあるし、家庭の事情もあるし、子どものいろんな特性の問題もあるし、環境の問題

もあるわけですから、そこは非常に難しいんだろうと思うけども、ただ、5年前の目標数値と変わらないというのはいかがなものかなと思ったものですからね、いや、いいです回答は。

最後によろしいですか。19ページの個別の指導計画の作成、これは大変苦勞されて教室のほうも11も、また来年も増やすということで、なかなか先生方が不足する中でこういう配慮支援が必要な子どもさんに対してやっているということで、これも、何かちょっと表記の仕方が変わったのかなと思ったんですけども、個別の指導計画作成支援に当たった児童生徒の割合というのが90%なんですね。これ以前は、支援に当たる児童生徒、要するに個別指導計画の作成は100%目指すというのが目標値だったと思うんです。それで、今度は支援に当たった児童生徒の割合が90%という書き方になっているんですね。それは以前のいわゆる個別指導計画が100%作るっていうのとは、またちょっと違うニュアンスなのかなと思ったんですけど、この違いが分ければ教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。個別の指導計画です。この個別の指導計画については、作成というのはかなり進んできております。ほぼ100%に近い作成ができているんですが、実際にそれを活用して有効に子どもたちの支援が行えているかというところを見ていくと、これが、なかなか活用が進んでないというような現状がございます。ですので、作成に焦点を当てるのではなくて、作成した後にしっかりそれを活用して支援に当たることが、本来でしたら100%目指さないといけないんですが、まずは現実的なところで90%、9割を目指していくというような目標値を定めさせていただきました。

◆金田靖典委員 分かりました。大変よく分かる説明でした。ありがとうございました。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは次に移りたいと思います。

鳥取市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

◆石田憲太郎委員長 次に鳥取市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についての御報告をお願いします。浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。それでは資料の4ページを御覧ください。鳥取市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定についてということでございます。別冊で報告の2という実際の計画案もおつけしております。これにつきましては、令和7年の6月に成立しました改正給特法等に基づきまして、サービスを監督する教育委員会は教育職員の業務の適正管理及び健康確保を図ることを目的とした本計画を定めることが規定されたということを受けて作成したものとなります。本市におきましては、この計画に基づきまして取組を進め、教職員の業務負担の軽減を図り、その専門性が十分に発揮でき、子どもと向き合う時間が確保できる働きやすい環境を整備していくとともに、管理職を中心とした組織的な学校体制を構築しまして、教職員一人一人の働き方に意識を醸成し、教職員の日々の生活や質の維持の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

別冊の報告2の5ページに計画期間を載せておりますが、計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間といたします。目標につきましては、同じページにありますように、時間外

在校時間に関する目標とワーク・ライフ・バランスや働きがいに関する目標の両面で設定をしております。同じページの4番に具体的な実施を行う業務量管理・健康確保措置の内容について示しておりますが、これにつきましては、文部科学省が示しております学校と教師の業務の3分類、学校が担うべき業務とか、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務、この3分類に即して定めております。

この計画案の策定に当たりましては、鳥取市学校働き方推進委員会や総合教育会議、各校長会等に意見を伺いながら策定してまいりました。今後、2月の定例教育委員会に諮りましてその議決後に各学校に周知したいというふうに考えております。各学校におきましては、学校運営協議会等で議論を経て優先順位を定めながら、各学校の実情に応じて取組を進めていくこととなります。計画の詳細については、今、御覧いただいております別冊の報告2のほうを御覧いただけたらというふうに思っております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御報告をいただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございましたら挙手願います。長坂委員。

◆長坂則翁委員 資料作るに当たって、例えば先ほど説明があったように4ページの関係、いわゆる教員の時間外労働の関係が出てますよね、それで、確かに小学校、中学校、義務教育学校出ておるんだけど、例えば県内の平均は幾らなのか、あるいは全国の平均は小学校が幾ら、中学校が幾らで、それに対して鳥取市の現状はこうですというね、そういったやっぱり分かりやすい資料を求めたいと思うんですけども、そこら辺は把握はしておられるんですね。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 国のほうもこの時間外在校時間等の平均出しておりますし、県のほうも出しておりますので、これは把握できます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いや、把握しておられるのであれば、面倒かも分かんけれども、あくまでこれ案ですよ、差し替えて新たな全国平均、鳥取県内の平均、鳥取市の平均というものを資料提示してください。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 では、委員の御意見踏まえまして、また、その国県の平均値も踏まえたものを改めて見直しをしていきたいというふうに思っております。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 ちょっと表の説明をお願いしたいと思うんですけど、4ページ中段にグラフが作ってあるんですけども、この中に分掌業務っていうのと担任業務っていうのがあるんですね、この分掌業務っていうのと担任業務っていうのは、それぞれ何を指すのかっていうのを教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 まず、分掌業務ですけども、学校の教員は例えば担任以外に体育主任でありますとか、人権教育主任でありますとか、様々な分掌という役割に関わる業務をした場合にこの分掌業務ということで、時間外労働時間をあげているということです。そ

れから担任業務につきましては、学級担任に関わる業務ということになりますので、例えば、子どもたちの課題を点検するであるとか、作った作品にコメントを入れるでありますとか、そういうような担任している学級に関わるような業務というように整理をしております。これにつきましては、教職員の自己申告でしておりますので、具体的な細かい業務まで分かりませんが、そのような整理でグラフを作っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 再々すみません。分掌業務っていうのは、僕は事務的な業務のことかと思っていますから、勘違いしておりました。分かりました。それで、義務教育、この例えば小学校の 10%のところは黒くなってますよね、これは何を表すんですか、あと義務教育学校のところに 11%が 3 つありますけども、左の 11%の最初のは教材研究の 11%だと分かるんです。けども、左側に 11%が 2 つ並んでおるの、これ何と何を指してるのか教えてください、これ。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 すみません。ちょっとグラフが鮮明でなくて、色が分かりにくくて申し訳ございません。ちょっと鮮明なものを、今、探してお答えさせていただきますので、もう少しお時間をいただけたらと思います。ありがとうございます。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。まず、義務教育学校のほうですが、11%が 3 つ並んでいるものの左側の下側から行きますと、これが部活動、それからその上が郊外への出張です。それから右側が教材研究というものになります。それから小学校のほうのこの 10%ですが、郊外への出張になります。

◆石田憲太郎委員長 金田委員、いいですか。

◆金田靖典委員 ちなみに中学校のはどうなってますか。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 中学校の 8%が 2 つ並んでおりますが、8%の左側が郊外への出張で、右側が教材研究というふうになっております。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 24%は、これは部活ですか。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 24%は部活動になっております。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 要は、小学校は 8 年度からもう部活は時間外はやらないという方針になっているはずですよ。ですから、このグラフの中にも時間外の中の部活動というのは、もう多分入ってこないだろうと思うんです。むしろ出てくるのは担任業務である 52%、時間外の多くは、半分以上はこれで見ても担任業務なんだろうなと思うんです。

中学校の場合には多分部活が 24%っていうことですので、これがいよいよ本格的に今後時間外なくしていくためには、まずはこの部活動どう切り上げていくのかっていうのが課題になってくるし、地域移行もなってくるんだろうなと思うんですけども、その辺りでは今後どのよう

な形で具体的に取り組んでいかれるのかっていうのを教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。まず、小学校のほうは、部活動はもうありませんので、これはあと残った部分のをいかに削減していくかということになります。それから中学校につきましては、令和9年度から休日の部活動を地域に展開していくということになりますので、休日については、これはなくなります。それから平日につきましては、まだ部活動としては残りますが、やはり休日の地域展開に併せて、平日の部活動も時間内に収まるようにというような方向を検討していく時期だというふうに思っております。

本計画の7ページの一番上になります。令和9年度から休日の部活動の地域展開を実施するとともに、平日の部活動の在り方、活動日数、時間、平日の地域展開等について検討するとしておりますので、このような検討を進めていって、さらに時間外勤務時間が削減できるような取組を進めていきたいというふうに思っております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 そういう形で準備が進められているということなんですけども、一番はその地域での支援員さんをつくっていらっしゃるというのは聞いているんですけども、あとは、どの組織が受け持っていくのかっていうところがこれから必要なんだろうと思うんです。もう令和8年度も4月から始まるわけですから、令和9年度中にそこまで持っていくためにはやっぱりその具体的な組織体制づくり、受皿というのが大変だろうと思いますので、着実に進めていただきますようによろしくお願いします。

◆石田憲太郎委員長 そのほか、長坂委員。

◆長坂則翁委員 7ページに、授業の準備ということで、小学校において、チーム担任制の導入という表現がありますよね、視察に行ったときもチーム担任制の話をお聞きをしたこともあるんですけども、チーム担任制を導入することによって教職員の負担が軽減されるというメリットはあると思うんです。ここには導入校の情報を共有しというふうに表現があるんですけども、本市にはまだ、チーム担任制を導入しておる学校っていいのはないんですね。それから県内にはあるんですか。それで、全国的な状況はどうなんですか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 本市にもチーム担任制を導入している学校は複数ございます。全国的にも少しずつ増えているかなというふうに思うんですけども、この情報を共有ししていますのは、全ての学校にチーム担任制を導入するという方向ではなく、そのチーム担任制を導入している学校の感じているメリット等を積極的に発信しまして、各学校の実態に合わせてそのような体制が有効であると校長が判断した場合は、そういう取組も取り込んで進めていくというようなことで考えています。

やはり学校の規模でありますとか、実態でありますとか、教職員のメンバー構成等によって入れたほうが有効であるという場合もあれば、入れないほうがいいという場合もありますので、そこについては学校状況に併せていつでも導入できるような情報というのはしっかりと共有していくという意味でこのような書き方をさせていただいております。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ということになると、具体的に将来的に目標としてチーム担任制を導入する学校については何校ぐらいを目指していこうとか、そういう目標は直接的には立てられないっていう理解でいいですか。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 具体的に何校という目標は立てておりません。学校の実態に応じてというふうに考えております。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 それからもう1点だけだね、部活動の地域移行が叫ばれておるんだけど、教育委員会としても、この間コーディネーターだったかな、配置をされたりして取組が進められておると思うんだけど、しかし、現実の問題、私はなかなか進んでないじゃないかなという感じがしておるんですけども、現在の地域移行に向けての進捗状況をお聞きをしたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。現在の進捗状況ですが、令和9年度新たに地域展開をしていくに当たって、子どもたちを受け入れる地域クラブの認定の要件、これを定めていつでも手が上がったら、学校から推薦があったクラブを認定できるような体制というのが整っております。それから認定になったクラブの指導者に対する対価といいますか、謝金を支払えるような予算要求、また、当初予算でも御説明させていただきますが、そのような方向でも動いているというようなところで。

それから来年度、令和8年度は、令和9年度待たずして4つのクラブが認定に向けて動いておりまして、先行して地域展開のクラブ活動として動き出すというようなことにもなっておりますので、少しずつ令和9年度に向けて動いているというような状況でございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 確かに地域によって濃淡があると思います。鹿野なんかは進んでおるのではないかなと思うんだけど、ですから、やっぱりなるべく早く全市的にそういった取組が展開できるような難しい課題であると思うんですけども、しっかり取り組んでいただきたい、このことだけ申し上げておきます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。水口委員。

◆水口 誠委員 8ページの学校における措置の推進のところで、学校の電話の録音機能、全ての学校に順次導入していくということで、また、学校においては実態に応じた対応時間ですよ、電話の対応時間を検討を行うと、ある程度の具体的にちょっと教えてもらえませんか。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 電話の対応時間でよろしいですか。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 この全ての学校に導入していくっていうこのことを検討されているということで、なぜそういうことをされるのかっていうことと、対応時間についてですね。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。まず、電話の録音機能を導入する意図でありますが、これにつきましては、例えば、学校には様々な問合せ等があるんですけれども、その問合せを確実に受けるということもありますし、それからクレーム的なこともたくさんございます。それに歯止めになるかどうか分からないんですけれども、音声ガイダンスで録音されていますというようなことが流れて、そして実際にそういうようなところは録音して対応していくというようなことで、少しでもクレーム的なことが軽減されるような対応になるのではないかとということで、録音機能の電話を順次導入していきたいというふうに考えております。

それから電話対応時間につきましては、現在、鳥取市のほうで目安として定めていますのが、小学校は6時まで、中学校は6時半まで、中学校は部活動がありますので少し長くしていますが、ただ、これはあくまでも目安ですし、勤務時間を超えた時間で設定しておりますので、各学校の実態に応じてこれをさらに早く留守番電話にするってということも、これを妨げてはいないというような状況で、学校の実態に応じてこれも対応時間を定めております。

◆石田憲太郎委員長 水口委員。

◆水口 誠委員 何で聞いたかといいますと、ある小学校の教員の先生、給食時間に、昼休憩の時間まいで電話対応をされとったということで、すごい拘束時間があり、非常に悩んでおられるということで、給食も食わずに次の教科のほうに行かれたということです。やっぱりこういった先生の時間を奪うということが考えられるんで、ちょっと聞いたんです。ありがとうございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 8ページのさっきの3番目ですけど、教員の健康及び福祉の確保に関する取組ということで、この業務量管理・健康確保措置実施計画っていうのは、多分初めて作られたんですよね。以前、令和2年に学校における働き方改革推進の基本方針っていうのが出されて、その流れを受けて、いよいよこういう形でやろうということだろうと思います。それで3番の、今言ったところのそれぞれ医師による面接実習をする、それからまた、ストレスチェックの実施を100%、それからまた、定時退勤日の設定も100%、この3つ上げられてるんですけども、これの現状っていうのは、どうなっているのか教えてやってください。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。人数とかっていうことでしょうか。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 実施されてる場合は、対象者と何パーセントがされているのかっていうのいいです。具体的に何人とかっていうのでなくて結構です。

◆石田憲太郎委員長 蔵増課長。

○蔵増 彩学校保健給食課長 学校保健給食課蔵増です。まず、1番目の80時間を超えた教員で本人が希望または校長が勧奨するもの、または100時間を超えたもの全てに対し、医師の面談を実施するとなっておりますが、こちらのほうは、これまでからも80時間を超えた者については全て校長先生のほうで面談をしていただいて、必要に応じて、また、100時間を超えた方に

については、全て産業医の面談を実施しております。それからストレスチェックのほうなんですが、ストレスチェックのほうは、ちょっと実施率を100%にしたいというところはあるんですが、実際のところは、例えば令和6年度ですと87.6%とかということになっておりますので、何とかこれは100%のほうに上げていきたいと考えているところです。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。3番目の定時退勤日の設定でございますが、これは令和7年度、本年度は実施率67.9%でした。定時退勤日を設けるのは100%できるはずなのですが、実際は設けていてもなかなか定時退勤できないので、もうなくなったというようなところもありますし、もともとほぼ定時に退勤できているので、改めては定めていないというような学校もあって、この数字になっているというふうに把握していますので、そういう実態であっても定時退勤日をしっかり設けて100%にしていくということを、これからさらに周知していきたいというふうに考えています。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。本当に業務量がどんどん増えていく中で大変だろうと思いますので、その辺では到達をしっかりと確認しながら新たな計画のほうに進んでいただければと。退出時間の話で、時間外やっちゃいますが、学校というのは朝早くから電気がついて早くから来られているとなると、思いますのでその辺りも前出しにならないように、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それではこれについては終了いたします。

第2期鳥取市学校教育情報化推進計画の作成について

◆石田憲太郎委員長 次に第2期鳥取市学校教育情報化推進計画の作成についての御報告をお願いいたします。浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。それでは資料の、失礼しました。これは資料はございませんでした。第2期学校教育情報化推進計画についてでございます。別冊の資料報告の3というものでございます。この概要につきましては、12月の定例教育委員会で報告をさせていただいたところでございますが、鳥取市GIGAスクール推進委員会を2回開催し、それから定例教育委員会でも御意見をいただきながら草案を作成しまして、昨年2月5日から26日に市民政策コメントを実施しました。これを受けまして本年の1月22日にGIGAスクール推進委員会、そして27日に定例教育委員会を経まして、お示しをしております最終案をまとめたところでございます。

第2期のこの計画につきましては、1期の4年間の取組を踏まえましてICTを活用した個別最適な学びと共同的な学びの充実及び生成AI等の先端技術も視野に入れたより効果的なICT環境の実現を図ってまいりたいというふうに考えております。また、子どもたちが情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくためには情報モラル、情報リテラシーを身につけさせていく必要があることから、新たに情報モラルやリテラシーを含めたデジタルシティズンシップ教育という項目を立てております。

その他詳細につきましては、計画案の全文をおつけしておりますので、御確認いただければというふうに思っております。今後 3 月の定例教育委員会に諮りまして、議決後は各学校に周知するとともに、本市のホームページ等で市民の皆様にもお知らせをしまいたいと考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございましたら挙手願います。ございませんか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 この推進計画で、目玉というか、ここが一番頑張るところというのはどこですか。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。この第 2 期の計画で一番やはり変わったところは、先ほど少し御説明させていただきましたこの計画案でいきますと 7 ページになります。（2）のデジタルシティズンシップ教育、情報モラルやメディアリテラシーを含む、このデジタルシティズンシップ教育の充実ということになります。昨年度までの子どもたちの実態をいろいろ見ていきますと、やはり活用はどんどんするんですけども、このルールやマナーを守らずに活用しているでありますとか、家庭でルールとかがないまま利用しているというような現状がありました。もう使うなというような教育は今の時代できないというか、子どもたちは使っていますので、その状況も踏まえて、よりよい使い手になるような教育を充実させていくということに力を入れていく必要があるということで、改めてこの項を立てて示しているところでございますので、ここにしっかり力を入れていきたいと思っております。

◆石田憲太郎委員長 そのほか。金田委員。

◆金田靖典委員 先ほど中山委員の、この関係では今日の日本海新聞でしたか、鹿野学園の取組がなされていて、こういう形で家庭と一緒にどう活用していくのか。家庭の協力がないととてもできるわけじゃないですから、ああいう形で、親子の意見交換をしながらルールをつくるというのは、とても大切なことだろうと思って読ませていただきました。それで、なかなかこの家庭の経済関係で非常に活用の仕方がすごい差が出てくるんだろうと思うんです。既に始まって数年経っていますから、かなり出てくるんだろうと、その辺りは今後とも配慮されていけるんだと思うんですけども、12 ページの ICT 活用指導法の共有化というのがあります。教職員の中にも得手不得手もあったりで、そこを横の連携でカバーし合うというような形、どこかに書いてありますけども、ここに指標・目標値のところに、できる、ややできるという回答した教員の割合というのが 77.1%なんですね。これの目標値が 90%なんですね。できる、ややできるが 77%ということは、じゃあ、23%はできないということなのかな。教員の中にも、IT 関係に非常にたけた、昔から視聴覚の先生ってそういうハイテクな部分が、たけた先生が各学校に何名かおられて、その先生方に教えてもらいながらやられとった。このこういう問題も得手不得手の問題があったり、それで、しかもその上の具体的な取組に関しては学校訪問によるプログラミング教育までやるんだと書いてあるんだけど、プログラミング教育となると、単にソフトを使うだけの話でなしに、プログラムをやるという話ですから、ますますこういう面でいうと得手不得手の部分が出てくるんだろうと思うんですね、この辺りはどういう対応

をされようと思うのかお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。今出していただきましたプログラミング教育についてですが、このプログラミング教育につきましては、中学校は技術で行いますので教員が実施をします。技術教員ですので、これは対応できるかなというふうに思っておりますが、小学校につきましては、学校教育課におりますICT養育推進員、こちらが出向いて行ってプログラミング教育を行うということで、学校に負担をかけない方向で今、実施をしているところです。

それから、いわゆる不得手な教員に対する対応ということでございますが、この23%の中には、本当はある程度できるんだけど、何て言うんでしょう、遠慮してといいますか、自信がないという、まだ気持ちがあって、できるというふうに答えてない教員もいますので、そこがしっかりと自信を持って実施ができるというふうな気持ちになるように、やはり一番は研修だというふうに思っておりますので、市教委が主催します集合大型研修も含め、それから校内研修の充実ということをしつかりと図っていきたいというふうに思いますし、それから指導主事のほうも、このICT教育にたけた者が何名かいますので、こういう指導主事が学校に頻繁に出向いて行って、学校の困り感に沿いながら助言をしたり、指導をしたりということを重ねていきたいというふうに思っております。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 僕らもいろんなことを表現して伝えようとするときに、どうやってプロデュースができるのかというのが、議員の間でもかなり差があるわけです、そういう面で言えば。だから、先生方もみんながみんなそれにたけているわけではないと思うんですね。それからそもそもそういうことに対して抵抗感のある先生方もおられるんだと思うんです、当然ながら。そこはその先生方の特性も生かしながら、また違う形での発揮の仕方であったり、それから、いろんなソフトを駆使してパワーポイントでもすぐ動画を入れ込んでやれるような人もおられるでしょうし、そうでない方も当然おられるわけですから、その辺りでは調整しながら教材をうまく、どう使いこなすのかという辺りは支援のほうが必要なんだな。だから、77%が90%にしてあるというのは、僕はこれ77%が100%なら、それはだめでしょうと言いたいんですが、90%で少し余力が残してあるんで、その辺で少し安心はしておりますけど、よろしくお願ひしたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 簡潔にお願いします。そのほかございますか。それではこの件については終わりとしまして次に移ります。

鳥取市放課後児童対策行動計画（第3期計画）の策定について

◆石田憲太郎委員長 鳥取市放課後児童対策行動計画第3期策定についての御報告をお願いいたします。浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。それでは資料の5ページを御覧ください。別冊の報告4の資料がこの計画の案の全文となっております。これは令和3年度に策定しまし

た第2期鳥取市放課後子ども総合プラン、行動計画が本年度をもって計画期間を終了することから、引き続き計画的に放課後児童対策を推進し、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができるように、新たな第3期鳥取市放課後児童対策行動計画を策定するものでございます。計画の位置づけとしましては、次世代育成支援対策推進法の規定による市町村行動計画のうち、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室にかかる事項のみの策定とするものです。

策定に当たりましては、鳥取市総合計画をはじめ、鳥取市の教育大綱、教育振興基本計画、それから令和5年度に施行されましたこども基本法及びこども大綱を勘案して、令和7年3月に策定されました鳥取市こども計画等関係計画と整合調和を図るものとしております。

主な変更点でございますが、計画期間を令和8年度から令和12年度までの5年間としております。放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施状況について、実績を踏まえて更新をしております。また、児童クラブ及び子ども教室の令和12年度までの達成されるべき目標・整備量を現状の実態に即して更新をしております。また、開設場所の整備に当たっては引き続き学校施設を最大限活用することを前提とし、現状の取組を踏まえ普通教室の共用についても検討するということを追記しております。それから、事業の質の向上について、市や県が行う各種研修を積極的に周知・案内をするとともに、有資格者である放課後児童支援員を増やすために、県が行う放課後児童支援員認定資格研修の受講を促し、支援員の資質向上を図ることを記載しております。

今後のスケジュールですけれども、3月に行われます放課後児童クラブ連合会及び定例教育委員会において報告をしまして、策定後、来年度から施行したいというふうに考えております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見ございます方は挙手願います。金田委員。

◆金田靖典委員 5番目のところの、学校施設内を第一とするとなっていますけれども、これは以前は、設立当初の頃は空き教室みたいなことを使ったり、それから工作室、特別教室を使ったりというようなことから独立した施設が欲しいという要望から独立させて校内、校外に建物を建ててというような流れだったと思う。ここでまた、学校施設内を第一という形になっているんですけれども、こうなった経緯というか、原因というか、理由というか、何かあれば教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 まず、校内を第一としているというこの方針ですが、鳥取市だけではなくて、国も同様な方針を示しているというのが一つ大きなところでございます。それからなかなかやはり校外、学校外に施設を設けるということの予算的な部分等もございまして、国の方針も含めて学校施設を第一としということで、この方針を優先に進めているというところでございます。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 小学校の余裕教室等があればというのが前提で書いてあるんで、その辺り優先的に少子化の中で、余裕ができればということもある。ところが一方では、支援学級のような

形で増えていくということもありますので、その辺りではできるだけ子どもの教育環境がきちっと整うような方向で取り組んでいただければと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 端的に聞きますけども、第2期の計画と第3期の計画が特徴的にこういったことが違うんだよというところがあればお聞きをしてみたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 学校教育課浅見です。第2期と第3期で特段大きく変わったところはございません。再度、整理をしたというところが主なところでございますが、先ほど金田委員も御指摘いただきました、学校施設を最大限に活用することを前提とし、普通教室の共用についても検討するというようなところは、新たに追記したところでございます。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 学校施設を最大限に活用するって、これはもう最初からそう言われているわけでしょう。何もあえてそれを今回文章化されるのを、別に否定はせんけどね。学校施設を使って最大限、その敷地内を使って最大限やろうというのは最初からの方針じゃないですか、そうですね。だから、そんなことにこだわる必要がないと思いますよ。ただ、放課後児童クラブはやっぱり保護者ニーズとか、そういうものから判断して、まだまだ少子化になっていくかもしれないけれども、増える可能性もあるんじゃないかなと思うんだけど、やっぱり最大限応えていかなきゃあならん、そういうふうに思っていますんでお願いしたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 意見でよろしいですね。そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 放課後児童クラブアドバイザーですね、どんな助言をするんですか、あまり認識がなかったもので、アドバイザー自体どういう仕事をするのかお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 アドバイザーですが、現在2名おりまして、2名とも元学校長になります。児童クラブへの助言でやはり多いのは、子どもたちにどのように接したらいいかということが支援員からのニーズとして一番多いというふうに思っています。集団をまとめるといいますか、安定させるための方法でありましたり、あるいは特性があったり、支援を要する子どもたちに対して、どのように関わっていけばいいかというようなことをこのアドバイザーが相談に乗りながら助言をしているというような状況です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 今まで、どのような実績といいますか、あったのか分かりますか。

◆石田憲太郎委員長 浅見次長。

○浅見康陽次長兼学校教育課長 実際にクラブに午後から出向いて助言をしておりますので、具体的にこういう成果というのはなかなか今、ぱっとは出ないですけど、助言したことに対して実践をしたら、子どもたちが落ちついたということはたくさん報告を受けております。それから先日、支援員対象の研修会も実施して、そこでも講師として話をさせていただいて全てのクラブが基本的な対応方法であるとか、こういう場合はこういうような対応したらいいでありますとか、あるいは、環境整備について共通理解を図るきっかけをこのアドバイザーがつくって

くれましたので、そういう部分でもかなり成果が上がっているなというふうに感じております。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。この放課後児童クラブについては、この前の代表質問で教育長からも御答弁いただきまして、国や県の支援を最大限活用しながら支援していくという御答弁いただいたんですが、鳥取市としても独自のことで、それ以上のことでいろいろ地元のこの計画に基づいて、それ以上のことも御期待させていただきたいと思いますので、教育長、よろしくをお願いします。教育長、一言言っていただけますか。

◆石田憲太郎委員長 河井教育長。

○河井登志夫教育長 教育長河井でございます。先ほどの代表質問につきましても、御答弁をさせていただいたところでございます。今いただきました御意見、しっかり承らせていただきまして鳥取市としてもできることも積極的に検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それではないようであります。ここで一旦休憩に入りたいと思います。再開時刻は午後1時とします。

午前11時59分 休憩

午後0時59分 再開

◆石田憲太郎委員長 多少早いですけども、全員おそろいのようにありますので、会議を再開します。

第5次鳥取市子どもの読書活動推進計画の策定について

◆石田憲太郎委員長 それでは午前に続きまして午後から報告であります。次に第5次鳥取市子どもの読書活動推進計画の策定についての御報告をお願いいたします。浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。では、第5次鳥取子ども読書活動推進計画の策定についてでございますが、資料は別冊の報告5という冊子をお願いいたします。昨年12月の本委員会でも概要につきましては御説明をさせていただきましたが、今年度これまで読書活動推進委員会を2回開催し、計画の素案を策定してまいりました。その素案につきまして年明けですね、年内ですけども、12月1日から22日まで市民政策コメントを実施しまして、2名の方から20件の御意見をいただいたところでございます。それらを踏まえまして、2月に第3回読書活動推進委員会を開きまして、最終の案として取りまとめたものが、今、御覧になっているものでございます。

主な見直しについてでございますが、子どもたちを取り巻く社会情勢大きく変わっておりまして、環境の変化、例えばスマホですとか、タブレットがさらなる普及をしておりますし、もちろん学校等でも1人1台のタブレットを使っております。また、SNSなど多様化など含めまして、そういった諸々の変化を踏まえましてさらなる読書環境の充実が必要だという考えの下、本ですとか、施設の整備に加えまして、例えばですけども、2ページを御覧ください。基

本方針の（２）子どもたちが読書への関心を持ち、意欲を高めるための環境整備の充実という項目ですけれども、その中段以降、また、研修会等を実施しというところですけども、そこを追記しております。研修会等を実施しまして保育者ですとか、学校司書、あるいは読書ボランティア等の子どもの読書に関わる方々、こういった方々の人材育成と、適切な配置というものが重要じゃないかなというところで計画のほうに努めるということを改めて明記をさせていただいたところです。

それともう１つ、16 ページを御覧ください。こちら、これからの取組のところの丸の１つ目のところです。関係機関の役割の周知というところですが、これまでこういう計画を作りましてもなかなか周知が徹底されてなかったんじゃないかという各関係課のほうからも声が上がりまして、せっかくこういう計画を作るのであれば、さらなるそういう関係者に対して、現場でのこういう計画の周知も必須だというところで、あえてこの計画のほうに書かせていただきました。園長会ですとか、校長会、地区公民館長会等通して、この計画を周知を図っていくと、さらなる関係機関の役割について理解を含めてその推進を図っていくというような中身でございます。

また、最後になりますけれども、36 ページを御覧ください。ここは大きく追加したところですが、この計画の巻末にお勧め絵本リストというものを本市オリジナルでこれまでも作っておるんですけども、こちら、これまで3才向け以上のみの掲載だったところを保護者等の皆様から0才から2才までもほしいというような御要望もありまして、36 ページから41 ページにかけてですけども、新たに0才から2才向けの絵本リストという形で新たに追加をしております。読み聞かせなど乳幼児からの読書活動も支援していくというような考えに立っております。

大きく変えたところはこれまでですが、全体通しましてこれまでの計画を踏襲するということとは一番大きな箇所としては変更点という形にはなっておりますが、ここでは詳細は省略させていただきます。以上です

◆石田憲太郎委員長 御報告をいただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございましたら挙手願います。ございませんか。金田委員。

◆金田靖典委員 金田ですけど。後ろのこのそれぞれの年齢別のを見とって、懐かしい本が並んでるな、それを何度となく子どもにせがまれて読んだような本が幾つか見当たりまして、非常に懐かしく思いましたけども、本当に乳幼児期からこうして絵本やそれから文字に触れるというのが情操教育の上ではとても大切だなと思うところなんですけども、特に、今、言われるのが中・高校生、特にそれがやがては20代、30代になり、文字離れというのが、スマホであったりということで、だんだん、だんだんそっちのほうに流れていつている前例があるけども、その辺りでは子どもとは言えませんが、中・高の辺りに対する取組が何かというのをお待ちしておりますか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。中・高生に対してですけども、この計画の一応子どもという表現にはしておりますけども、主に高校生ぐらいまでを想

定しております。おっしゃったように、やはり中学・高校になりますと、やはり読書自体をなかなかされるっていうか、経験というか、体験が少なくなってくるというような現状がございます。そういったところを打破したいということもありまして、主にはそういった乳幼児期から小学校ぐらいまでが、現在盛んに各現場において読み聞かせだったり、図書館の利用という形で取組がされていますので、そこを充実させていくということがまず1つなんじゃないかなというところが、現時点の対策として具体的にという形になっています。

あと、高校生ですけども、なかなかやはり具体的な施策としては、ちょっと盛り込みにくいというのが正直ございましたので、本計画ではなかなか高校生向けという形では、特段表記する部分はないというのが現状でございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 なかなか取っ掛かりが難しいなと思いながらも、聞いたんですけども、それは小学校・中学校時分にどれだけ親しんでいくのかというのがベースなるんだろうなと思うんです。思い起こしたって、僕らみたいにあらすじ書いてよかったです、という感想文しかよう書かなかった小学校・中学校時分を思い返すと、やっぱりその頃にきちっと状況を感じて物事を読むという、文章を読むということの訓練がされていればもっともっと違ったんだろうなと思いますんで、ぜひともその辺りも諦めずにアプローチかけていただければと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますでしょうか。それではないようですので次に移ります。

第3期鳥取市スポーツ推進計画の策定について

◆石田憲太郎委員長 次に第3期鳥取市スポーツ推進計画の策定についての御報告をお願いします。浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課浜田です。資料は次の報告6という別冊のものをお願いいたします。第3期鳥取市スポーツ推進計画の策定、こちらにつきましても、12月議会のほうで報告のほう、概要はさせていただきましたが、本計画の策定に当たりましては、今年度スポーツ推進審議会、こちらのほうで検討いたしました。計画の素案も作成しまして、年明け1月6日から26日まで市民政策コメントを実施いたしました。

結果としては御意見はございませんでしたが、その後また開催しました最終のスポーツ推進審議会におきまして、委員の皆様からさらにいろんな意見をいただいたところでございまして、そういったものも踏まえまして、最終の案ということでまとめたものがお手元のものとなっております。

改定の主なポイントですけども、まず、4ページを御覧ください。基本方針のところですけども、一番下ですね、大きな3番、持続可能なスポーツ人材育成環境整備という形で書いてありますが、こちら変えたところございまして、これまでは競技力向上につながるスポーツ環境の整備ということでしていましたが、実際の計画内容を当てはめまして、表現を変えています。より分かりやすく表現をいたしまして、持続可能なスポーツ人材育成環境整備というふうに変更いたしました。

次に11ページを御覧ください。具体的施策、上のほうですね、③番のところになりますが、2段落目以降です。こちら、今まさに進めようとしております中学校の休日の部活動の地域展開に関連する内容でございますが、そちらを今回新たに追記いたしております。そして15ページをお願いいたします。15ページの具体的施策の④番のところ。誰もが楽しめるスポーツの普及促進ということで、こちらにつきましては、これまでも項目としてはあったんですけども、若干表現を変えておりまして、競技スポーツのみならず年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、広く誰もが気軽に取り組めるスポーツについて、より推進していくというような考えの下、表現をちょっと改めたところでございます。

それと16ページをお願いいたします。こちら16ページの具体的施策の①のところ、安全なスポーツ環境の整理でございますが、こちらの最後の段落、加えての後ですけども、こちら熱中防止の啓発に加えまして、国が示す熱中症対策ガイドラインに沿いました熱中症対策に努めるとそういったものを加えております。

そして、21ページをお願いいたします。こちら具体的施策の⑥番のところ。こちら鳥取国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会の開催ということで、この項目自体を新たに追加しております。昭和60年のわかとり国体以来ですね。今回48年ぶりとなる令和15年に本県で開催されます国民スポーツ大会との開催のことを追記しております。主なものは以上となりますが、本市におけるスポーツに関する施策を総合的に推進していくというために今回まとめさせていただきました。説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御報告をいただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見ございましたら挙手願います。長坂委員。

◆長坂則翁委員 恐らく今までのスポーツ推進計画と大きく変わったところは、さほどないだろうなと思うんです。それがいいか、悪いかの議論は別にして、国それから県、市というふうな形で推進計画を作っておるんだけど、ただ、構成上、基本方針の中で、私が疑問に思うことです。基本方針の中で生涯スポーツ、地域スポーツを上げておきながら、さっき説明があった21ページの関係は以前の国民体育大会ですが、今、国民スポーツ大会に名称変更されたんだけど、これ完全に競技スポーツになるわけだ。そうすると基本方針の中にやはり生涯スポーツであったり、あるいは地域スポーツであったり、競技スポーツであったり、それから人材育成だとか、やっぱり何か生涯スポーツは出とるのに、競技スポーツのほうは全然基本方針の中になんていうのはどうなのかなっていう感じをちょっと持ったものですから。どうですか、その辺は。

◆石田憲太郎委員長 浜田課長。

○浜田哲弘生涯学習・スポーツ課長 全くないということではございませんで、例えば4ページの方針の一番下のところですけども、競技団体という言葉も一応書かせてもらっていますが、競技スポーツを全く排除するような表現に改めたというのはございません。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 こだわるものじゃないけど、ここは。だけど4ページの一冊下の段は、人材育成とか環境整備ということですが。もちろん競技団体への支援はしていただいとるのは私も

知っておりますし、指導者の育成、各施設整備、そんなことが書いてあるんだけど、明確にやっぱり競技スポーツの普及みたいなことがないもんですから、若干どうかなというふうに思ったところです。以上です。こだわるものではないです。

◆石田憲太郎委員長 それではほかございますでしょうか。それでは次に移りたいと思います。

第3期鳥取市図書館振興計画の策定について

◆石田憲太郎委員長 次に第3期鳥取市図書館振興計画の策定についての御報告をお願いいたします。中島館長。

○中島 泉中央図書館長 中央図書館の中島です。では、一番最後、第3期鳥取市図書館振興計画につきまして御説明をさせていただきます。資料のほうは報告の7となっております。振興計画につきましては、これまで鳥取市図書館協議会を2回開催し、素案を作成した後、1月9日から1月30日まで市民政策コメントを実施いたしました。市民政策コメントでは2名の方から4件の御意見をいただきました。御意見としましては、子どもの読書活動の推進であるとか、職員の計画的な養成・確保といった内容でした。これを受けまして、2月6日に3回目の図書館協議会を開催し、最終案を取りまとめたところです。計画の6ページには、図書館運営の理念を市民一人一人の成長と地域の発展に貢献する図書館とし、目指す図書館像として学びの場、交流と創造の場、全ての人の生涯にわたる読書を支える場を計画の3つの柱としまして9ページ以降に示しております。具体的な取組について実施をしまいたいというふうに考えております。説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御報告をいただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございましたら挙手願います。金田委員。

◆金田靖典委員 周辺部におる者にとっては、それぞれの町村に図書館、それから図書室があるというのは非常に情報を得る媒体の1つとしては重宝させてもらっておりまして、その面ではやっぱり急激に利用が伸びるっていうわけではないと思うんですけども、ある程度のそういうものを提供していただいとるんだなと思うんですけども、以前、一般質問でも取り上げさせてもらった3ページの職員体制のところでは、2行目に年々資格を有している正規職員が減少し、職員に占める会計年度任用の割合が徐々に高くなっているという部分です。ケア労働とは言いませんけども、これは学術的な職員さんっていうのは、やはりある程度、前提となる資格はもちろんなんですけども、経験であるとかということもきちっと仕事の中に反映されるような職場だと思うんですね。だから、その辺ではやはりこの任用職員が46名中33人というようなところでは非常に不安定だと思います。何よりも図書というそういう専門的な知識、技能を継承していく、担保していくという面ではここはとっても重要なところだと思うんです。教育長、この辺りでは何か今後、任用職員さんの割合を変えていくっていうような計画であるとか、思っているとかはいかなるものでしょう。

◆石田憲太郎委員長 河井教育長。

○河井登志夫教育長 教育長河井でございます。図書館職員の職員体制ということでございまして、この3ページにも（3）のところの最後のほうにも、専門性と経営能力を備えた正規職員

の定期的な採用、配置する必要があるというところでございます。そして現状としては 46 人中 33 人が会計年度任用職員ということでございます。やはり図書館機能の 1 つとしては、やっぱり大きく専門的なところで言えば、選書というところが大きな要素もあると思います。市民の方にいかに図書に触れ合っていただくか、その中でどういう図書をお選びいただくか、お読みいただくかというのも大変大切なところで、ここがまさに図書館司書資格の重要な部分であるかというふうに思っております。

現在、ここ何年も正職員としての図書館司書職員というのは採用してない状況の中で、現在、職員の中でも専門職での採用ではないけども、資格を持った職員を鋭意配置をしており、正職員も配置しておるという状況でございます。ただ、今後、図書館全体としての計画として、この職員について、ここに書いてありますとおり、こういう課題もございますので、そこは検討しながら、そして市部局、人事サイドとも協議をしまいたいというふうに思っています。以上です。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 一遍には、財政的な問題がある。財政的にはあんまり変わらんとするんですけどね、やっぱり質をどう継続的に担保するかという面では、やっぱりきちっと正式採用にして安定した中で業務を続けていただくというのがとっても大事だと思いますので、ぜひともそういう面では前向きに、ある程度年次目標もしながら正規化していくことをぜひとも取り組んでいただきたい。検討ではなしに取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 実は先般、長野県の塩尻市の市民交流センターえんぱ一くっていうところに視察に行ったんですよ。そこは 1 階、2 階全てが図書館だったんだけど、人口規模にしたら鳥取の約半分もないような都市ですよ。それで、この鳥取市の図書館蔵書数っていうのは一体全体、例えば他の類似都市と比較して多いのか少ないのか、その辺はどういった認識を持っていますか。

◆石田憲太郎委員長 中島館長。

○中島 泉中央図書館長 中央図書館の中島です。現在、市立図書館の蔵書数は 70 万冊を超えております。階下といいまして、普通にフロアに並んでいるものと書庫に並んでいるものも含めてです。こちらのほうについては、他の同じような人口規模の市町村と比べると多くなっているという状況です。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 そら一概に多いがいいか少ないがいいかって、そんな議論をする必要ないと思うんですけども、塩尻市は蔵書の数からいったり、様々なベストテンが全国のありましたけども、それを見てもかなりベストテンの中に入っとるんですよ。それで、一番最後に塩尻市の職員さんが言われたのは、ほかの都市との図書館の連携協定を結んでおる、それはそうすることによって図書館職員の資質の向上にすごい役立っているというふうな話を聞いたんですよ。それで、鳥取市も帰ったら 1 回聞いてみなきゃいけないなと思ったんですけども、やっぱり他都

市のやっぱりそういったところとの連携協定をすることによって、いいところを学びながら生かしていくとか、そういうことも必要ではないのか、そのときつくづく思っただけ帰ってきたところでは。

ですから、言って今すぐ鳥取市立の図書館がそういうことができるかどうか分かりませんが、けれども、やはり今後、他都市の図書館の職員さんとの交流も含めて、意見交換も含めて資質向上に向けたやっぱり取組もやっていくべきではないのか、このことを私は痛感したもんですから、あえて申し上げております。以上です。もし考え方があったら教えてください。

◆石田憲太郎委員長 中島館長。

○中島 泉中央図書館長 中央図書館中島です。御意見ありがとうございます。鳥取県では、鳥取県の図書館協会というものがございまして、全部の市町村が賦課金を払って活動しているんですけども、その中で他都市の、先進地の事例を紹介するであるとか、そういったこともございますし、なかなか1つの市や館では難しいかもしれないんですけども、そういった県の協会を通して他都市との、他県との交流を進められたらなというふうにも思いますので、ちょっと協会のほうにも相談をしてみたいと思います。ありがとうございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 子どもたちの読書活動推進計画には、図書館を第3の居場所にというようなことをうたい込んであるんですけど、やはり地域に溶け込んだ図書館ということになると、大人も子どもも親しみがあって、この図書館づくりですね、そういうことが求められると思うんですが、この中に子どもの第3の居場所みたいなのところはどうですか、うたい込んでありますか。

◆石田憲太郎委員長 中島館長。

○中島 泉中央図書館長 中央図書館中島です。具体的にはその第3の居場所という表現で、こちらのほうには盛り込んでおられません。ただ、図書館は誰でもいつでも入ってきていただけるということで、でも、子どもだけで来られるっていうことはあまり少ないんですけども、書架を低くしたりだとか、すぐに手に取って見やすいだとか、そういった子どもにとって使いやすいような図書館づくりは進めているところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 やっぱり学校教育現場と図書館が連携して、子どもたちが図書館に親しむようなそういうアプローチを子どもたちにしてやるっていうの大事じゃないかなと思うんですけど、そこら辺どうですか。

◆石田憲太郎委員長 中島館長。

○中島 泉中央図書館長 ありがとうございます。それはとても大事だと思っております。各イベントをするときなどはチラシの掲載なんかを学校教育さんのほうにお願いをしたりもするんですけども、なかなか事業を一緒にしたりっていうことはあまりありませんので、また、連携を密にして今後検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 もっと学校教育課と連携してPRしてもらって、図書館が子どもたちに合わ

せるようなそういうことになればと思います。よろしくお願いします。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 先ほどの子どもの読書活動推進計画の5ページのところに、第3の居場所ってというのが、実はフレーズがありまして、西村委員も言われたように、やっぱり生涯学習係との連携ってというのが本当に必要なんだろうなと思うんです。この振興計画の4ページの下の段のところを見ると、年齢別の市民1人当たりの年間貸出冊数ってというのが出ていまして、10代13から15歳が1.6冊なのに、もう16から22歳までは0.9冊っていう形でどんと落ちてますから、ここをどう引き続き小・中学校のときにせつかく3.8、6.5、1.6冊ってような形である程度の数を確保しておるのに、ここをどう今後引き上げていくのかってというのが多分生涯学習係との連携になるんだろうなというふうに思います。

その上の表を見てみると、図書館の活動で、先ほど長坂委員言われたとおり、鳥取市は17万8,000人で中核市の平均は36万冊で半分ですけども、蔵書数は約95万冊、鳥取市は70万冊と決して見劣りするところではありませんので、ぜひともその辺りでは生涯学習係とも連携して、その辺りを取り組んでいただければというふうに思います。ちなみに青谷の図書室も蔵書数3万6,000冊で貸出数が1万冊って、かなり高位におって、文化の谷間にならないように町民が活用してるんだなというふうに思っておりますので、引き続き取組をよろしくお願いしますと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。私が思うのは、図書館というのは本当に重要なことだし時代とともに形態も変わってきて、先ほどから皆さん言っておられるように、ここのこの一番思うのは複合施設ですね。視察にこの前東京行ったときに図書館というか、年齢の上の方々が集まる場所として図書館というのと、それから複合施設との関連ですね、そういうことがこれからどんどん求められるというふうに思いますので、その辺もまた検討いただければというふうに思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかよろしいですかね。それではこちらについては終わりました、次に移ります。

河原中学校区における校区再編の動向について

◆石田憲太郎委員長 次に河原中学校区における校区再編の動向についての御報告をお願いします。岡部室長。

○岡部孝志教育総務課校区審議室長 校区審議室の岡部です。では、説明させていただきます。資料のほうは資料2の6ページを御覧ください。では、説明させていただきます。第1報告事項にありますように、学校統合等について協議を重ねられてこられました西郷地区の教育を考える会から12月23日に学校統合に関する要望書をいただきました。これにより、河原地域の全ての小学校区さんから要望書をいただいたことになります。続いて主な要望内容についてです。次の2を御覧ください。西郷地区の教育を考える会においては、協議を重ねられた結果、将来的に統合についてはやむを得ないと認識するが、現時点で統合等に関する最終的な判断は

できない状況にある。西郷小学校の校区の意向を表明する必要性が生じていることから、将来的に統合等を検討する際の当会としての考え方を要望書として提出するという内容でございました。

具体的な要望内容というところでございますけれども、まず、1つ目は、統合後の小学校の位置については、バス通学を想定したバス路線沿線を希望するということ、あと、義務教育学校については河原町内全体での検討協議を希望するというもの、あと、小学校再編を行う場合は、河原町内の小学校との統合を希望する。西郷小学校における地域との連携は可能な限り継続していただきたいという内容がありました。あと、続いて各小学校区から届いた意見等を基に、早急に学校統合に関する不確定な要素を明確化してほしいという内容もございました。これまでの経過については3の経過概要に記載してありますけれども、それぞれの学校さんから要望書の提出等があったというところでございます。

続いて4の今後の対応についてでございますけれども、まず、河原中学校区と千代南中学校区、千代南中学校区さんは佐治小学校区さんと用瀬小学校区さんですけれども、それぞれの中学校区ごとで検討を進めるということ。次に、河原中学校区においては、河原地域学校再編検討委員会、これは仮称ですけれども、そういった検討組織を立ち上げましてその中で具体的に検討を進めるということ。それで、この委員会については西郷地区の皆さんもメンバーとして加わっていくという考えでございます。そして千代南中学校区におかれましては、今後、進め方について改めて検討を行うということ。最後に学校統合等の合意形成が整った中学校区単位で校区審議会に諮問をするという対応になる予定となっております。説明については以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑または御意見などありましたら挙手願います。中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。河原のことですんで、私もいろいろお聞きはしとったんですが、ここで河原地域学校再編検討委員会ということを立て上げようということなんですが、これについてもう少し詳しくというのと、タイムスケジュール的にどのような考え方でおられるのかっていうのをお聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 岡部室長。

○岡部孝志教育総務課校区審議室長 ありがとうございます。詳細の委員の形態については、またちょっと改めて地域の方とお話をさせていただきながら、ただ、地域の意見が十分に反映されるような組織体ということを考えていきたいというふうに考えております。あと、タイムスケジュール的なものですが、タイトなスケジュールになるかも分かりませんが、来年度中には一定の方向性を出して審議会のほうにかけていくということができればということで、地域の思いもそのような思いだというふうに伺っているところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山明保副委員長 中山です。室長のほうからも地元の人の御意見を十分に聞いてというふうに聞かせていただきましたので安心しております。皆さんが納得するようにやるようにしましょう。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 千代南中学校、今後の進め方について検討を行う予定とされていますけどももう、事前に準備会みたいなのが立ち上がっていますか。

◆石田憲太郎委員長 岡部室長。

○岡部孝志教育総務課校区審議室長 千代南中学校区さんのほうにつきましては、中学校区単位での考える会という組織はございます。ただ、河原の状況もありますので、今後、より一層検討を深めていくという体制をもう1回考え直そうかということで、地元のほうからは御意見いただいているところでございますので、そのサポートもしながら進めていきたいというふうに考えております。

◆石田憲太郎委員長 いいですか。そのほか、金田委員。

◆金田靖典委員 これから議論や情報共有しながらの協議になると思うんですけども、例えばこの欄の一番下のところの参考情報に考える会とか、考える会の便りとかっていうのが多分発行されていくんだろうと思うんで、こういうもの出されるときにはぜひともその辺りの現地での資料を添付いただくと僕らよく分かるんです。教育委員会がまとめたことだけを見ると、あらかたの話は分かるんですけども、実際の現場でどうなのかっていうのが、それは蒸し返しではないですけども、やっぱり気高の小学校の統合のときにも確かに中心部分はよく知ってるわけですね、中心のところは。会のメンバーですよ、要は。会のメンバーは知ってるけども、じゃあ、全体は知ってるかっていうとなかなかそうならないっていうのが現実だと思いますから、その辺りでは常に住民との情報交換しながら、意見をできるだけ集約できるような形でよろしくお願ひしたいと思いますので、そういう現地でのニュースなんかがあればぜひとも添付いただければと思います。よろしくお願ひします。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それではないようでありますので次に移ります。

岩吉遺跡出土遺物の鳥取県保護文化財指定について

◆石田憲太郎委員長 岩吉遺跡出土遺物の鳥取県保護文化財指定についての御報告をお願いいたします。佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 文化財課佐々木でございます。資料2の7ページを御覧ください。岩吉遺跡出土遺物の鳥取県保護文化財指定について報告させていただきます。本市の所有している文化財について、令和8年2月17日に開催された鳥取県の文化財審議会で県の指定保護文化財として答申を受けましたので、その内容について報告させていただきます。ちなみに鳥取市内では古郡家古墳群という史跡の指定もありましたけれども、こちら所有者、鳥取市ではございませんので、今回は省略させていただいております。指定名称は岩吉遺跡出土官衙関連遺物。指定文化財の内容でございます。右側に写真を載せておりますけれども、鳥取市岩吉といえますのは湖山池の東岸、場所でございますと貨物基地の辺りの東西南北1キロ四方辺りの範囲になります。こちらは、以前は水田地帯だったんですが、昭和51年、57年、63年、平成2年、平成7年と開発に伴う発掘調査を4次にわたって実施しております、その中で弥生時代から平安時代にかけての遺跡が確認されております。

今回はそのうち、第 4 次調査、平成 7 年に出土した遺物の、これが場所としましては貨物基地の中の今、変電所が建っているところですけども、こちらの開発に伴う発掘調査の中で出土した遺物がコンテナで約 160 杯分ほどございますが、そのうち、古代因幡高草郡の役所、郡衙の存在する可能性を示唆する遺物が保護文化財として指定されるものです。具体的にいいますと収納した物品等についての木簡が出ております。上の段が木簡です。物品名ですとか、宛先が書かれた木の札でございます。それで、下に人形が出土しております。これ祭礼行事等で使われていたと思われるものであります。それで、そのほか金属製品、土器、墨書土器、これ土器に墨で名前が書いてあったりするものですが、そういったものがございます。合わせて 201 点が指定対象ということで答申を受けております。鳥取市の中で県指定の埋蔵文化財とありますが、埋蔵文化財の出土遺物です。出土遺物の指定が現在 10 件ありまして、今回の指定で 11 件目となります。現在ですが、2 月 17 日に県の文化財審議会で諮問を受け、答申が出ましたので、3 月頃に県から官報告示が出まして県の指定になる見込みであります。それで、平成 7 年の事業ですね、もう整理自体一度終わってるんですが、木製品等脆弱な資料がありますので、今後は国・県の補助を受けながら保存処理等進めて、さらに活用できる形に進めていきたいと考えております。報告としては以上です。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございましたら挙手願います。金田委員。

◆金田靖典委員 これ、年代はいつ頃のもんだと推定されとるんでしょう。

◆石田憲太郎委員長 佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 おおむね奈良時代頃のもんです。律令制の時代の役所の遺物というふうに考えております。7 世紀、600 年代から 800 年代頃。

◆石田憲太郎委員長 金田委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それではないようでありますので、それでは報告最後となりますが、移動図書館巡回の夏季減便のついての御報告をお願いします。

移動図書館巡回の減便（夏季）について

◆石田憲太郎委員長 中島館長。

○中島 泉中央図書館長 中央図書館中島です。資料は 8 ページから 10 ページまでとなります。移動図書館車の夏季の減便について御説明をいたします。鳥取市では昭和 57 年の 6 月から移動図書館車を運行しておりまして、現在、中央図書館に 3 台、気高と用瀬の図書館に 1 台ずつの計 5 台を所有し、図書館に来館することができない方にも図書館サービスを提供しているところです。資料の 10 ページに今年度の巡回日程を添付しておりますが、この 5 台で合計 167 のステーションを月に 2 回のペースで巡回をしております。1 つのステーションに 15 分から長いところでは 40 分間待機しており、その間はエンジンを切って対応をしている状況です。夏季の巡回につきまして、これまで運休対応とはせず、小型のサーキュレーターの配備や飲料水の携行など対策を講じてきたところですが、近年、35 度を超えるような猛暑日が続き、利用者の大半

が高齢の方が占める中、利用される皆さんと職員の熱中症への危険性が高まっていることから、令和8年度より7月から9月までの3か月間、運行を月2回から1回にしたいと考えております。

減便の期間についてですが7月から9月までの3か月間です。利用者への対応としましては、貸出期間を本来2週間のところを次回の巡回日まで約1か月までとすることとします。周知の方法ですが、とっとり市報への巡回日程の掲載、図書館ホームページへの掲載、移動図書館車にお知らせを掲示することとしています。また、この減便につきましては2月6日に開催しました鳥取市図書館協議会におきまして、委員の皆様のご承認を得ているところです。また、令和9年度以降につきましては、令和8年度の状況を踏まえて減便の期間についてまた検討してまいりたいと考えております。

では、9ページをご覧ください。上の表は令和5年度から7年度までの移動図書館車の延べの利用人数で、減便をするのは太く囲っております7月から9月までです。移動図書館車の利用者はおおむね固定されていて、減便の影響人数としては一月の利用者の半分、約620人と想定しています。次に、移動図書館車の年代別の利用状況を記載しています。御覧のとおり61歳以上が64%と全体の3分の2を占めておりまして、また、75歳以上だけで全体の38%ということになっております。次に、暑さの指数であります熱中症警戒アラートが鳥取県に発令された日数を書いております。全て7月から9月までとなっております。令和5年は32日、令和6年は40日、令和7年は43日というふうに徐々に多くなってきています。

続きまして他都市の対応状況についてです。確認できた自治体のみを記載しておりますけれども、熱中症警戒アラートが発令されたときに運休をするというところが一番多くなっておりまして、松江市や越谷市、明石市など記載の9市、7月・8月を運休としているところが習志野市など記載の3市、また、8月のみを運休するというところが川口市など記載の4市となっております。また、県内市町村の対応状況ですが、鳥取市を除いて移動図書館車を所有している10の市町村のうち、熱中症警戒アラートが発令された場合、運休としているのが境港市と若桜町、八頭町で、今のところ暑さによる運休の基準を設けておられないところが御覧の7つの市町村となっています。これらの市町村の運休回数につきましては月1回ないし2回、それぞれ様々になっております。

また、利用者の年齢層は高齢の方が炎天下で待機されている方もおられて、以前から夏季は暑いので貸出期間を延長してほしいなどという声もあります。また、令和4年度には巡回中の職員が熱中症になって途中にあった公民館で休ませていただいたというような事例もあり、利用者と職員の熱中症予防の対策として、移動図書館車の夏季の減便を行うこととしたいと考えています。この減便は利用者と職員の安全を守るためではありますが、市民サービスが低下したというふうに言われないように、利用者の要望についてもしっかりと把握してまいりたいと考えております。説明は以上です。

◆石田憲太郎委員長 御報告をいただきました。それでは委員の皆様から質疑、御意見などございましたら挙手願います。中山副委員長。

◆中山保明副委員長 中山です。僕が理解できてなくてあれですけど、エアコンを、エンジンを

切っちゃってするからそうなるということですか、その図書館車が。

◆石田憲太郎委員長 中島館長。

○中島 泉中央図書館長 そのとおりでして、やはり排気ガスの関係でエンジンを切ってそこで待機をする、それで貸出しであったり返却であったりの処理をするというふうになっていて、涼しさが全くないような状況の中、対応しているという状況です。以上です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山保明副委員長 すみません。その排気ガスの問題だからエンジンを切らなきゃいけないということですかね。

◆石田憲太郎委員長 中島館長。

○中島 泉中央図書館長 それが全てではないと思うんですけども、その理由が一番大きい理由と考えています。エンジンを切らなくていい、もう広いところであればエンジンを切らない場所もあるんですけども、ほとんどが公園であるとか、児童館であったりとか、周りを子どもがいるような場所ですので、そういったところについてはもうエンジンは切らざるを得ない状況です。

◆石田憲太郎委員長 中山副委員長。

◆中山保明副委員長 素人考えであれなんですけど、ガソリン代がかかるからということじゃなくて、排ガスの問題だと。じゃあ、排ガスの問題をクリアするんだったら、要するにね、ずっと高齢者の方の利用度が高いみたいですし、先ほども言いましたけども、やっぱり楽しみにしておられる方がおられたりとか、行く場所があったりとか、涼しい場所があったりというようなことがあると思うんで、何とかならんかなというふうに思って質問させていただきましたけども、ちょっと一工夫していただきたいなと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 意見ですね。そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 減便になるのは地元の了解が得られていますか。

◆石田憲太郎委員長 中島館長。

○中島 泉中央図書館長 地元の説明などは特にしていなくて、これで決まった段階でまた、お知らせをするといったことにしております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それではないようでありますので。佐々木課長。

○佐々木孝文文化財課長 文化財課佐々木でございます。先ほど私が言い間違いをしましたので訂正をさせていただきます。同時に答申が出たものとして古郡家古墳群というのをお伝えしたんですが、すみません、作業的なものをやっていたのでテレコになっていまして、正しくは良田平田遺跡出土遺物が同時に指定を受けております。字としては良いと田んぼと平田の遺跡で良田平田遺跡の遺物というのが同時に指定を受けておりますけれどもこれ、鳥取市の所有じゃないので今日は報告を省略させていただいております。申し訳ありませんでした。

◆石田憲太郎委員長 それでは以上報告について終了いたします。

それでは文教経済委員会をここで終了いたしまして、予算審査特別委員会文教経済分科会に切り替えて開催をしたいと思います。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午後 1 時 53 分 閉会

鳥取市議会委員会条例第 8 条第 1 項によりここに署名する。

文教経済委員長